第８次静岡県保健医療計画の策定

第１回「静岡県保健医療計画策定作業部会」資料より

資料１

１　第７次静岡県保健医療計画（現行計画）の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 計 画 期 間 | 平成27年度から平成29年度までの３年間。平成30年度からは６年間。 |
| ２次保健医療圏 | 入院医療の提供体制を確保するための一体の区域（県下８医療圏） |
| 基準病床数 | 病床整備の上限値  療養病床及び一般病床　２８，６２３床（８圏域）  精神病床　 　　　　　　 ６，１２８床（県全圏域）  結核病床　　　 　　　　　　 １０３床（県全圏域）  感染症病床　 　　　　　　　　 ４８床（県全圏域） |
| 医療連携体制  の構築 | ７疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、喘息、肝炎、精神疾患）  ５事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、  小児医療（小児救急医療を含む））  在宅医療（在宅医療の体制整備、在宅歯科医療の体制整備、薬局の役割、  リハビリテーション） |
| 圏域別計画 | 医療資源や住民の健康状態等は圏域ごとに実状が異なることから、地域の  状況に応じて、７疾病５事業及び在宅医療に関する圏域別の計画を策定。 |
| その他 | 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた取組  医療機関の機能分担と相互連携  地域包括ケアシステムの構築　ほか |

２　第８次静岡県保健医療計画（次期計画）策定と2025年に向けたスケジュール

